

発案5第11号

D X推進・行財政問題に関する諸対策について

上記の案を提出する。

令和5年6月22日

提出兼賛成者	議員	新藤加菜	議員	琴尾みさと
	同	ませのりよし	同	なかね大
	同	鈴木たかや	同	阿部浩子
	同	七戸じゅん	同	池田こうじ

港区議会議長 様

(理由) 口頭をもって説明する。

## D X推進・行財政問題に関する諸対策について（案）

住民の生活様式やニーズの急速な多様化、複雑化に適切に対応していくため、地方自治体における役割と責任は一層拡大しています。一方、港区を含む都市部では、法人住民税の一部国税化や消費税清算基準の見直し、ふるさと納税をはじめとする不合理な税制改正による減収に直面しています。

さらに、東京都との間では、都区財政調整制度における事務・権限に応じた税財源配分の適正な見直しなどの課題の調整が必要となっています。今後も、特別区の一層の権限の拡充、また、都区財政調整の中でも普通交付金が唯一不交付である港区への確実な財源措置などについて、国や東京都への要請及び協議がますます重要となります。

また、デジタル技術の急速な進展とコロナ禍で、オンライン会議やテレワーク、キャッシュレス決済などが急速に普及しました。このような中、港区は区民が来庁することなく質の高いサービスを受けられる区役所の実現を目指し、オンラインによる申請や相談、一層のキャッシュレス化などを進め、区民の利便性向上に継続して取り組まなければなりません。あわせて、町会・自治会をはじめとした地域コミュニティの強化やより多くの方が社会参画、協働ができるような取組、さらに、防災・減災への取組にデジタルの活用は欠かせません。

今後も、新しい技術を安全に安心して利用するための環境づくりや、年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することができるデジタル化社会の実現を目指す必要があります。

以上の諸対策について、調査・研究を行うために本案を提案した次第であります。